

# ＝ 普 及 情 報 ＝

No. 35

令和7年3月5日

西部農林水産振興センター 邑智農業普及部

標 題 発足後初めての島根おおちぶどう部会定期総会が開催！

(ダイジェスト)

邑智農業部では、「神紅」を核としたぶどうの産地づくりに取り組んでおり、令和6年5月には「島根おおちぶどう部会」が発足するなど、産地としての体制も進みつつあります。

この度、令和7年2月に発足後初めての定期総会が開催され、生産者自らが考え、活動できる部会となるよう「部会力の向上」がキーワードとなりました。関係機関からは、今後の部会活動について、スローガンの作成や役割分担など具体的な活動案を作成していくことを提案し、生産者・関係機関一体となって産地化に取り組んでいくことを確認しました。

令和7年2月26日に、島根おおちぶどう部会（部会員14名）定期総会が開催されました。発足後初めての定期総会が行われ、令和6年産の出荷が好評であったことや令和7年の活動計画についての報告・協議が行われました。

なお、島根おおちぶどう部会（規約）の特徴として、以下があげられます。

- ・生産者が中心となって活動
- ・3つの専門部（販売部、担い手部、技術部）を設け、部会員皆がいずれかに参画
- ・各専門部には支援機関を位置づけ、部会員の活動をフォロー

総会当日の司会進行・議事の進行なども部会員自らで行われ、初めてにも関わらず滞りなく進行・議事の承認がされました。

一方で、各専門部の活動はまだまだ活発に行われてはいないことから、JA、邑南町、農業部の支援機関からは、令和7年の1年間で、部会活動の骨格づくりや、産地としての栽培・販売方針の策定をみんなで話し合いながら具体化していくことを提案し、承認されました。

農業部では、令和7年をかけて、生産者の話し合いの場づくりに努め、

- ①極力、生産者の参加負担を減らしつつ（定例会を極力活用）
- ②全員が参加（発言）しやすい雰囲気をつくりながら（様々な話題提供）
- ③定期的に顔を合わせながら話し合いを進めていく（2か月毎を目安）

を意識し、生産者が中心となって産地が発展していく仕組みができるよう支援します。



写真1. 総会時の神紅関連品の展示



図1. 部会活動への提案資料